

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 佐藤 仁一

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長兼営業部次長 上田 正博

【最寄りの連絡場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長兼営業部次長 上田 正博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第60期 第3四半期累計期間	第61期 第3四半期累計期間	第60期
		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	4,408,502	4,305,538	5,900,973
経常利益	(千円)	747,607	671,602	948,722
四半期(当期)純利益	(千円)	96,350	118,341	147,521
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	3,672,275	3,672,275	3,672,275
発行済株式総数	(株)	9,326,460	9,326,460	9,326,460
純資産額	(千円)	13,873,350	13,967,007	13,933,248
総資産額	(千円)	15,989,462	15,909,139	15,907,768
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	15.42	18.94	23.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	18.92	-
1株当たり配当額	(円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率	(%)	86.8	87.8	87.6

回次 会計期間		第60期 第3四半期会計期間	第61期 第3四半期会計期間
		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.16	8.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、前第3四半期累計期間及び第60期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また当社は、子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、経済対策の効果により緩やかな景気回復傾向にあるものの、世界的な経済成長率の鈍化や、消費税増税の長期的な影響により、国内景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社の当第3四半期累計期間における売上実績は、茶エキスにつきましては、緑茶エキス・ほうじ茶エキスが増加したものの、機能性茶エキス・ウーロン茶エキス・紅茶エキス等が減少したため、売上高は2,135百万円（対前年同四半期比1.8%減）となりました。

粉末天然調味料につきましては、粉末酢等が増加したものの、粉末昆布・粉末椎茸・粉末ビーフ等が減少したため、売上高は1,254百万円（同2.9%減）となりました。

液体天然調味料につきましては、椎茸エキス等が増加したものの、鰹節エキス・昆布エキス等が減少したため、売上高は516百万円（同10.1%減）となりました。

植物エキスにつきましては、果実エキス・野菜エキスが増加したため、売上高は351百万円（同9.4%増）となりました。

粉末酒につきましては、ラムタイプ等が増加したものの、ブランドタイプ等が減少したため、売上高は42百万円（同2.1%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,305百万円（同2.3%減）となり、前年同四半期に比べ102百万円減少しました。

損益面につきましては、売上高の減少により営業利益は560百万円（同2.0%減）、貸倒引当金戻入額53百万円（同56.8%減）を計上したため経常利益は671百万円（同10.2%減）となりました。また、法人税等559百万円（同13.1%減）を計上したため四半期純利益は118百万円（同22.8%増）となりました。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は15,909百万円となり、前事業年度末に比べ1百万円増加しました。

流動資産については7,242百万円となり、前事業年度末に比べ102百万円増加しました。主に、現金及び預金が527百万円減少し、売上債権及びたな卸資産がそれぞれ429百万円、189百万円増加したことによります。

固定資産については8,666百万円となり、前事業年度末に比べ101百万円減少しました。主に、投資その他の資産が156百万円増加し、有形固定資産が266百万円減少したことによります。

負債合計は1,942百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円減少しました。

流動負債については1,717百万円となり、前事業年度末に比べ76百万円減少しました。主に、仕入債務が245百万円増加し、未払法人税等が383百万円減少したことによります。

固定負債については224百万円となり、前事業年度末に比べ44百万円増加しました。主に、繰延税金負債が47百万円増加したことによります。

純資産合計は13,967百万円となり、前事業年度末に比べ33百万円増加しました。主に、配当金の支出により187百万円減少したものの、四半期純利益118百万円を計上し、その他有価証券評価差額金が98百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は143百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,326,460	9,326,460	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,326,460	9,326,460		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		9,326,460		3,672,275		3,932,375

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,079,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,229,300	62,293	同上
単元未満株式	普通株式 18,160		
発行済株式総数	9,326,460		
総株主の議決権		62,293	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 54株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内 四丁目154番地	3,079,000		3,079,000	33.01
計		3,079,000		3,079,000	33.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,888,937	4,361,131
受取手形及び売掛金	1,074,476	1,503,694
製品	510,512	632,007
仕掛品	313,952	367,204
原材料及び貯蔵品	223,747	238,900
その他	128,666	140,130
貸倒引当金	108	150
流動資産合計	7,140,184	7,242,918
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,215,259	2,118,768
機械及び装置（純額）	2,029,019	1,873,188
土地	2,468,073	2,468,073
建設仮勘定	4,000	2,570
その他（純額）	134,527	122,222
有形固定資産合計	6,850,880	6,584,823
無形固定資産	21,009	28,747
投資その他の資産		
投資有価証券	1,733,772	1,886,419
破産更生債権等	1,492,534	1,439,322
その他	161,921	166,230
貸倒引当金	1,492,534	1,439,322
投資その他の資産合計	1,895,694	2,052,649
固定資産合計	8,767,584	8,666,220
資産合計	15,907,768	15,909,139

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	291,948	1 537,502
短期借入金	2 500,000	2 500,000
未払金	122,489	117,749
未払法人税等	628,396	244,920
賞与引当金	113,000	58,353
設備関係支払手形	2,256	810
その他	135,632	257,874
流動負債合計	1,793,722	1,717,210
固定負債		
役員退職慰労引当金	28,820	25,570
繰延税金負債	96,692	144,011
資産除去債務	55,285	55,339
固定負債合計	180,797	224,921
負債合計	1,974,520	1,942,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,672,275	3,672,275
資本剰余金	4,444,796	4,444,793
利益剰余金	9,037,858	8,968,771
自己株式	3,427,934	3,428,412
株主資本合計	13,726,994	13,657,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206,253	304,591
評価・換算差額等合計	206,253	304,591
新株予約権	-	4,989
純資産合計	13,933,248	13,967,007
負債純資産合計	15,907,768	15,909,139

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	4,408,502	4,305,538
売上原価	3,261,836	3,174,578
売上総利益	1,146,665	1,130,960
販売費及び一般管理費	574,423	570,393
営業利益	572,242	560,567
営業外収益		
受取利息	1,129	1,512
受取配当金	38,716	38,805
助成金収入	4,078	4,078
貸倒引当金戻入額	122,975	53,165
その他	11,996	19,296
営業外収益合計	178,895	116,857
営業外費用		
支払利息	3,530	3,416
役員退職金	-	2,240
その他	0	165
営業外費用合計	3,530	5,822
経常利益	747,607	671,602
特別利益		
受取損害賠償金	10	6,941
特別利益合計	10	6,941
特別損失		
損害賠償金	-	284
固定資産売却損	216	-
固定資産除却損	7,347	870
その他	44	-
特別損失合計	7,608	1,155
税引前四半期純利益	740,009	677,388
法人税等	643,659	559,047
四半期純利益	96,350	118,341

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、同総会終結の時までの在任期間に対応した退職慰労金を打ち切り支給することとし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会において、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	41,090千円
支払手形	千円	33,691千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	500,000千円	500,000千円
差引額	1,100,000千円	1,500,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	331,081千円	321,800千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,717	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	93,717	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,717	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	93,711	15.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、食品加工事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円42銭	18円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	96,350	118,341
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	96,350	118,341
普通株式の期中平均株式数(株)	6,247,805	6,247,464
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		18円92銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)		7,962
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(1) 中間配当

第61期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	93,711千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

(2) 重要な訴訟事件等

当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、平成21年11月11日、当社元取締役6名に対し、これらの者による過去の資産運用等について、取締役としての任務懈怠（善管注意義務違反、忠実義務違反）等があったことを理由に、これにより当社が被った損害（57億5,013万7,260円）の一部（11億円（被告2名についてはその内の3億円）およびこれに対する訴状送達日の翌日から年5分の割合による遅延損害金）について、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成23年11月14日、名古屋地方裁判所からの和解勧告に従い、被告6名のうち2名について和解により解決しております。その後、平成23年11月24日、名古屋地方裁判所は、和解勧告に応じなかった被告4名（菊池渡、山村友幸、西郷義美および鈴木昌也）のうち、菊池渡および山村友幸の2名に対しては、当社の請求どおり、3億円および遅延損害金の支払いを命じ、その余の当社の請求は棄却する旨の判決を言い渡しました。当社としましては、当該判決のうち当社の請求が認められなかった部分を不服として、平成23年12月12日、名古屋高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成25年1月21日、名古屋高等裁判所からの和解勧告に従い、西郷義美および鈴木昌也の2名について和解により解決しております。一方、菊池渡および山村友幸は、名古屋地方裁判所による一審判決を不服として、平成23年12月9日、名古屋高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成25年3月28日、名古屋高等裁判所は、当該控訴をいずれも棄却する旨の判決を言い渡しました。その後、菊池渡および山村友幸は、平成25年4月12日付けで最高裁判所に対する上告受理の申立てを行っていましたが、平成25年10月1日、最高裁判所は、当該申立てを上告審として受理しない旨の決定を言い渡しました。なお、本決定に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

株式会社MAGねっとホールディングス（当時の商号は、株式会社MAGねっと。以下、「MAGねっと」といいます。）および株式会社ASA（当時の商号は、株式会社KEホールディングス。以下「ASA」といいます。）に対する保証債務履行請求訴訟

当社は、平成21年1月16日、株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）が発行した商業紙（額面金額15億円。以下、「本CP」といいます。）を引き受けた際、同日付けでMAGねっとおよびASAから本CPに係る償還債務全額について保証を受けておりました。その後、SFCGが平成21年2月23日、東京地方裁判所民事20部に対し民事再生手続開始を申立てたことにより、本CPに係る償還債務全額についてSFCGが期限の利益を喪失した結果、当社は、保証人であるMAGねっとおよびASAに対し、平成21年2月26日、本CPに係る15億円の保証債務履行請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成22年4月30日、東京地方裁判所民事第45部より、原告（当社）の被告ら（MAGねっとおよびASA）に対する総額15億円および遅延損害金の請求権の存在を認める旨の判決が言い渡されました。その後、被告らが東京高等裁判所に控訴しましたが、平成22年10月28日、東京高等裁判所第4民事部より、被告らが原告（当社）に対して、連帯して15億円および遅延損害金を支払うよう命じる判決が言い渡されております。なお、判決に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	置	重	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野		大	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。